

名家連ニュース

平成 24 年 7 月 21 日 (土)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀場 洋二
TEL/FAX(052) 411-2890 NO. 213 号

親亡き後問題を活発に議論しました

7月15日(日)の代表者会議のテーマは「親亡き後」問題でした。冒頭、このテーマにいち早く取り組んできた千種家族会の活動を紹介をしていただきました。その後、出席者全員(23名)が「親亡き後」問題について率直な意見や悩みを出し合いました。懸案のテーマに正面から向き合い、学び、行動する「はじめの一步」となりました。

皆さんが発したキーワードは「元気に生きる」「支援者に繋ぐ」「情報を得る」でした。次回は、千種家族会の資料配布と体験発表を期待する声が挙がりました。



次回代表者会議は9月22日(土)

9月の代表者会議(第3土曜日)は、愛知障害フォーラムの講演会(名家連ニュース211号)と重なるため、第4土曜日に変更します。(時間と場所は変更なし)

各課との個別懇談会を働きかけ 7月下旬～8月上旬に要望書提出

ター、I型地域活動支援事業、作業所への支援、事業等について、担当課との個別懇談を要請し、

7月4日、名古屋市(健康福祉局障害企画課、支援課、就労支援)との懇談内容を受け、今後、地域生活支援センター、就労問題、普及啓発事業、家族ピア相談

8月上旬までには「平成25年度予算要望書」を提出することになりました。

♪ 6月25日の家族会交流バスハイクは大変好評でした ♪

来年度の「日帰りバス旅行」は5月27日(月)に確定♪



「こころの健康基本法(精神疾患対策基本法)」について

超党派議員連盟石毛会長から6月8日付で「こころの健康基本法案骨子(未定稿)」に対する意見が求められ、愛家連は全福連(みんなねっと)に修正案を、名家連はこころの健康政策実現会議関係者に下記の意見書を提出してきました。(名家連ニュース209号)

1. 法案骨子を、推進ニュース等に掲載し、周知・広報に努めること
2. 討議の時間を保障するとともに家族会の意見を尊重すること(他の団体からの意見も拝聴すること)
3. 修正案がどの程度反映された法案になるのか、そのうえで法案の是非も含めて関係者・各団体で判断する場を必ず設けること

実現会議事務局より「提言書提出からこれまでの取り組み、これからの取り組みについての情報共有と意見交換を図る」ために、8月4日(土)臨時全体会議開催の案内が届きました。

また、7月17日(火)には、愛家連会長と名家連会長が愛知医労連と懇談。今月中には、愛知障害フォーラム及び福祉関係者との懇談も予定されています。

